

残高証明書の読み方 (債券発行年度の確認方法等)

残高証明書は、組合が希望する月に発行し、マンション管理組合さまの代表者の方（理事長等）又はマンション管理組合さまが別途指定したマンション管理会社さまあてに送付します。
残高証明書が届きましたら、この「残高証明書の読み方」を参考に内容をご確認ください。

債券発行年度の確認（積立手帳番号による確認）【図①】

マンションすまい・る債は、最大10回まで継続購入ができますが、**1回目購入分の債券発行年度は、積立手帳番号により確認が可能で、それをもとに経過年数等を確認することができます。**

「積立手帳番号」は、マンションすまい・る債を購入されたマンション管理組合や1回目購入分の債券発行年度等を特定する10桁の番号で、残高証明書等に記載しています。【図①】

付番ルールは例のとおりで、積立手帳番号の7桁目及び8桁目は、1回目に購入した債券発行年度（年度は毎年4月始まり）の西暦下2桁で構成されています（下記の例の場合は、2021年度となります。）。

積立手帳番号の例

3	1	2	3	4	5	2	1	1	2
積立組合番号 (マンション管理組合固有の番号)						1回目に購入した 債券発行年度 (西暦の下2桁)		通常のマンションすまい・る債 の場合：12 認定すまい・る債の場合：13	

再度応募して債券を購入した場合であっても、原則として番号は**変わりません**。

再度応募して債券を購入した場合は、番号が**変わります**。

経過年数の確認方法【図①】

1回目購入分の債券発行年度から経過年数をご確認いただけます。

- ① 債券発行年度が「**2021年度**」で、現在が「**2022年度**」の場合
→**経過年数は1年**（ $2022 - 2021 = 1$ ）となります。
- ② 債券発行年度が「**2021年度**」で、現在が「**2030年度**」の場合
→**経過年数は9年**（ $2030 - 2021 = 9$ ）となります。

※ 債券は毎年2月頃に発行しているため、計算時期によって、経過年数が多少前後する場合がございます。

継続購入している場合で、経過年数が9年となる
ときが、10回目の債券発行年度となります。

10回目の継続購入以後も、引き続き債券の購入を
希望するときは、新規に応募手続が必要です。

その場合、10回目の継続購入をする年度が近づい
てきましたら、マンション管理組合にて新規の応募
について意思決定を行ってください。

なお、継続購入の回数は、積立回数として残高証
明書等に記載しています。【図②】



【図2】の例は2021年度に新規応募した組合ですので、積立回数1回目から10回目の発行・満期償還の時期は次表のとおりです。

積立回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
発行	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月	2027年 2月	2028年 2月	2029年 2月	2030年 2月	2031年 2月
満期償還	2032年 2月	2033年 2月	2034年 2月	2035年 2月	2036年 2月	2037年 2月	2038年 2月	2039年 2月	2040年 2月	2041年 2月

残高証明書の時点【図3】

記載されている残高は、組合が希望する**残高証明書送付希望月の前月末時点の金額**です。
例では、送付希望月が4月であり、記載されているのは、2023年3月末時点の残高です。

当期発行額【図4】

「当期」とは、残高証明書に記載されている時点【図3】以前の1年間を指します。

例は「2023年3月末時点」の残高証明書であるため、「当期」とは2022年4月1日から2023年3月末を指します。

「当期発行額」は、当期中に発行した金額です。発行日は毎年2月20日（銀行休業日の場合は直後の営業日）です。

当期償還額【図5】

当期中に償還した金額（満期償還＋中途換金）です。

当期末残高計【図6】

残高証明書に記載されている時点【図3】での残高です。

【図】残高証明書（サンプル）

1 代表者 様

積立手帳番号	積立組合番号
3 1 2 3 4 5 2 1 1 2	3 1 2 3 4 5

マンションすまい・る債 残高証明書

独立行政法人住宅金融支援機構のマンションすまい・る債をご利用いただきありがとうございます。

貴積立組合からのお申出に基づき、マンションすまい・る債残高証明書をお送りしますので、貴積立組合における会計業務などにご活用ください。

残高証明書の読み方につきましては、
機構HPに記載しております。

(注1) 右に記載される残高は、既に発行された債券の残高です。
(注2) 積立金の払込みが完了していても、まだ債券が発行されていない場合は、その積立金額については右の債券残高には含まれません。
(注3) 注2の場合で、既に払い込んだ積立金に関する証明書が必要な場合は、積立金の払込みの際に積立組合のお手元に領収書として渡される「振込金受領書」を証明書代わりとしてご利用ください。
(注4) 右の注釈部に記載している前期末の年月は、便宜上、債券残高の証明年月の1年前のものを表示しています。
(注5) この証明書は「積立手帳」とともに大切に保管してください。

- マンションすまい・る債についてご不明な点がございましたら、住宅金融支援機構住宅債券専用ダイヤルにお問合せください。

住宅債券専用ダイヤル
0120-0860-23 営業時間 9:00～17:00
(土日、祝日、年末年始は休業)

ご利用だけの場合（海外からの国際電話などは、次の番号におかけください（通話料がかかります））。電話：048-615-2323

・ご照会の内容によっては、住宅金融支援機構の別の部署又はみずほ銀行（事務受託銀行）をご案内させていただくことがあります。

貴積立組合が積み立てされたマンションすまい・る債
の **2023年3月末**現在の残高は下記のとおりであることを証明
します。

3 独立行政法人住宅金融支援機構

※このお知らせは 2023年 4月 10日に作成しました。

(単位：千円)

2 積立回数	前期末残高	4 当期発行額	5 当期償還額	6 当期末残高
1	100,000	0	0	100,000
2	0	100,000	0	100,000
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
計	100,000	100,000	0	200,000

※前期末とは 2022年 3 月末を指します。
※上記残高は、左記の積立手帳番号に係る債券の残高です。

参考：当期お受取利息について (単位：円)

当期お受取利息額 (税引前)	国税	地方税	当期お受取利息額 (税引後)
10,000	1,400	0	8,600

※国税は、機構から貴積立組合へ利息をお支払いする際に源泉徴収しています。
※地方税は、2016年1月施行の税制改正により、特別徴収が廃止されたため、2016年1月以降は0円となります。
※当期お受取利息額には買入時経過利息を含みます。